

地方公共団体における個人情報保護と 情報セキュリティ対策に関する取組状況

平成19年7月

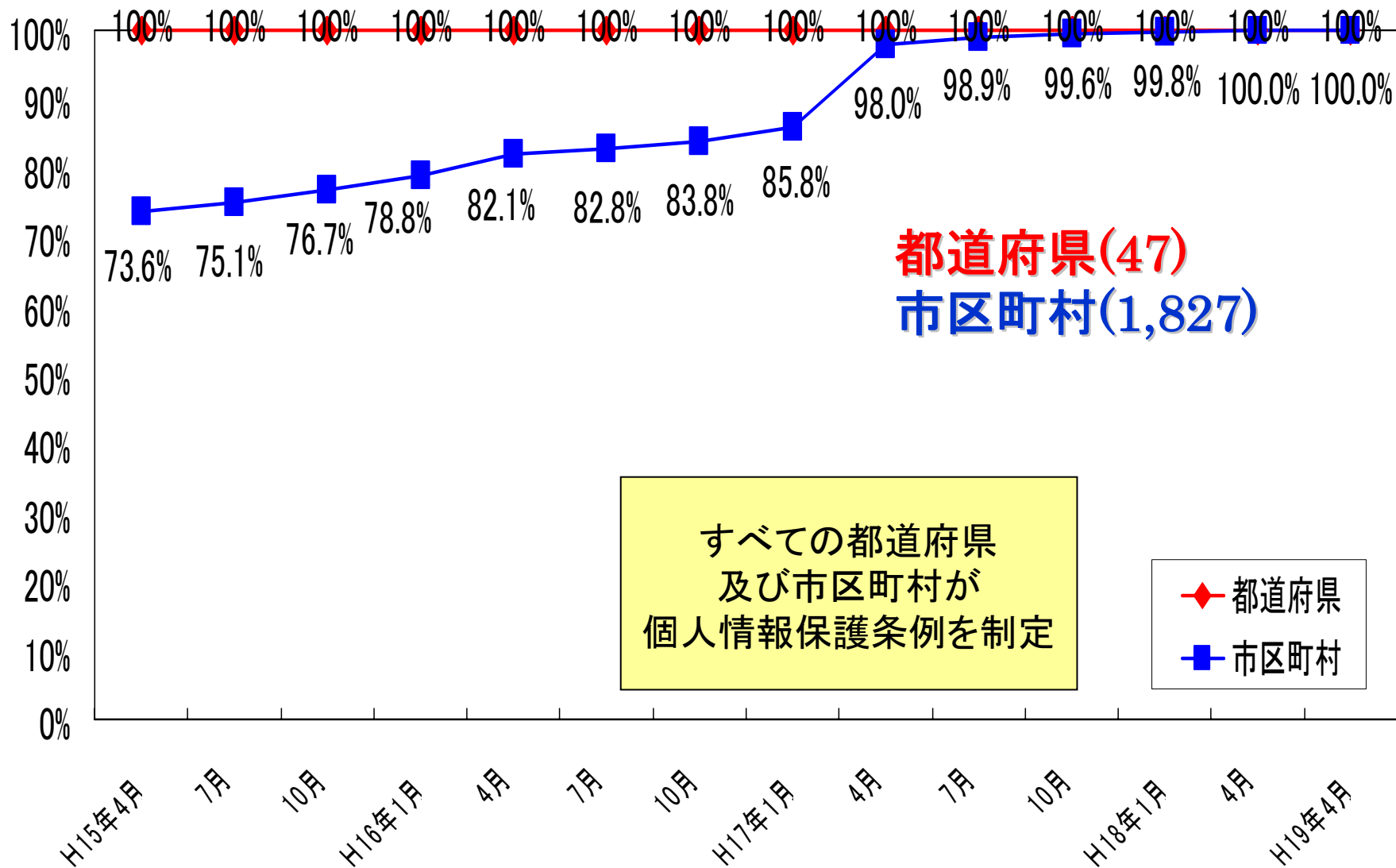
総務省 自治行政局 地域情報政策室

個人情報保護・情報セキュリティ対策強化の取組

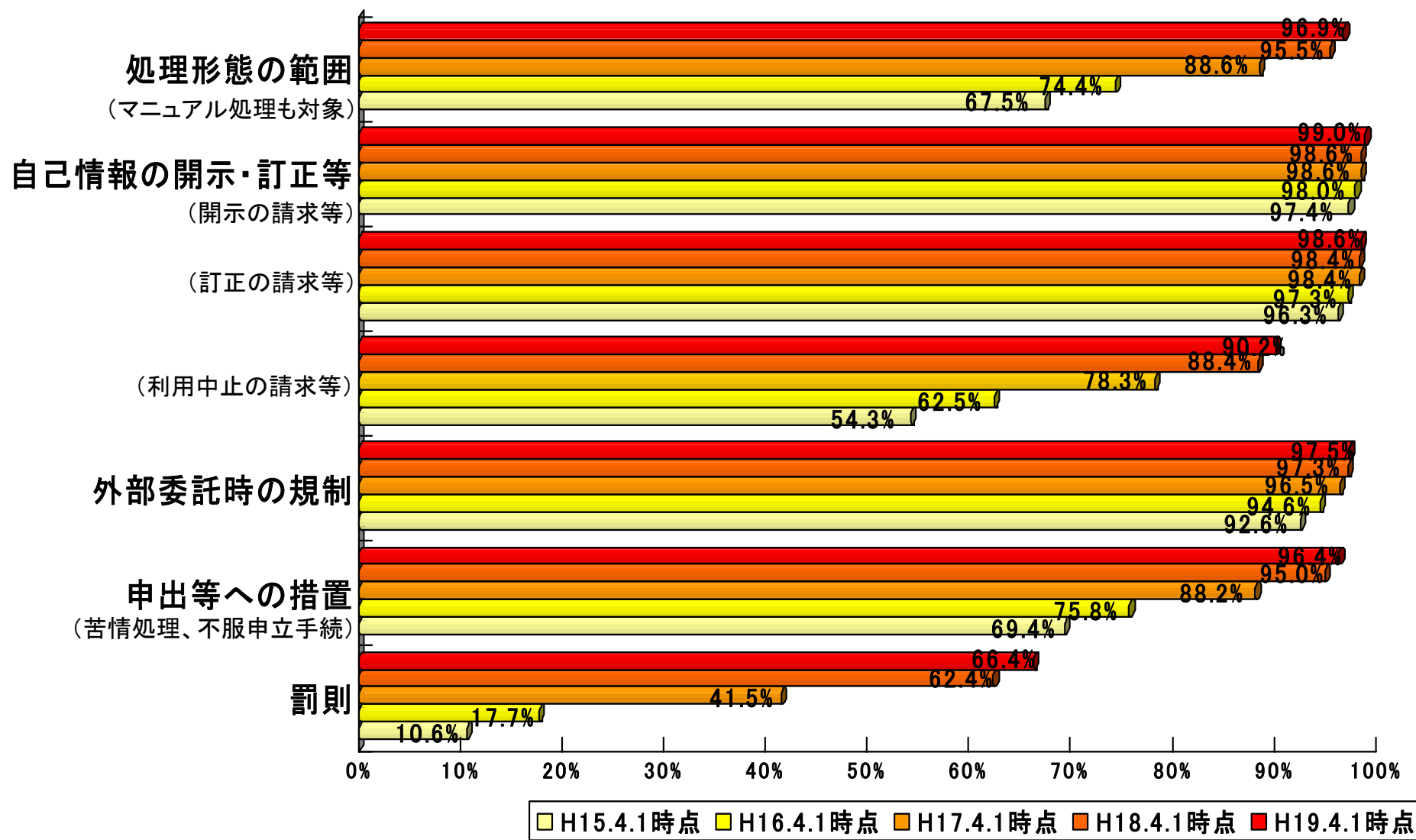
- 個人情報保護条例や情報セキュリティポリシーの整備などの制度整備を推進
- また、平成15年度より対策の実効性確保等のため情報セキュリティ監査や研修を支援
- さらに、平成17年度より対策のレベルアップ等を図るため、各団体のセキュリティレベルの評価ツールの作成や個人情報保護強化のための開発実証、情報・共有分析センター創設支援を実施

	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
制度整備	個人情報保護条例			H15.6 個人情報保護 条例の制定・ 見直しの要請		H18.2 過剰反応への対応要請 H17.12、H18.7、H19.4 漏えい防止等の要請 H18.7 体制整備等の要請		H19.5 外部委託 に伴う情報漏えい 対策の徹底の要 請と緊急点検
	セキュリティ ポリシー	H13.3 ガイドライン 策定		H15.3 一部改定			H18.9 ガイドライン 見直し	19年度 情報セキュリティ対策の 運用手引き等の策定
対策の実効性 確保等	セキュリティ 監査			H15.12 ガイドライン 策定	H17.2 解説書策定			H19.7 ガイドライン 見直し
	セキュリティ 研修			高度情報セキュリティ研修・eラーニング研修の実施 (財)地方自治情報センターとの共催				
対策のレベル アップ等	セキュリティ レベル評価					H18.3 調査研究会報告書 H18.6 評価ツール配布 H19.3 評価ツール更新		
	開発実証					個人情報保護強化ソリューション の実証プロジェクト		
	セキュリティ 情報・対策 の共有					H18.3 調査研究会 報告書発表	18.11～ 実証実験	19年度 助言等の支援

個人情報保護条例の制定状況



個人情報保護条例の規定内容の見直し状況



(注) グラフの数値(%)は、条例の全制定団体数に占める割合

* 条例制定団体数(一部事務組合含む):

2,275団体(H18.4.1) / 2,635団体(H17.4.1) / 2,770団体(H16.4.1) / 2,546団体(H15.4.1)

個人情報保護に関する体制整備・住民への周知等

自治体内部の個人情報保護の体制整備等を進めるとともに、住民等に「過剰反応」に関する周知を含め、個人情報保護制度の周知を強化する必要あり。

(H19.4.1時点調査)

	都道府県 (47団体)	市区町村 (1,827団体)	合計 (1,874団体)	実施率
(1) 個人情報保護に関する管理体制の整備				
団体を統括する責任者の指定	7	567	574	30.6%
各部署ごとの責任者の指定	22	774	796	42.5%
(2) 職員に対する教育・研修の実施	47	941	988	52.7%
(3) 監査・点検の実施	15	246	261	13.9%
(4) 住民等への個人情報保護制度の周知				
ホームページ・パンフレットによる周知	43	772	815	43.5%
説明会等開催による周知	32	110	142	7.6%
「過剰反応」に関する周知	25	149	174	9.3%

(注) 対象期間: 平成18年4月1日～平成19年3月31日

地方公共団体情報セキュリティ監査ガイドラインの構成と特徴



地方公共団体の情報セキュリティ水準の向上を推進するため、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の全部改定(平成18年9月)に続き、「地方公共団体情報セキュリティ監査ガイドライン」(平成15年12月)を全面的に見直した。

新ガイドラインの構成

第1章 総則

ガイドラインの目的、策定の経緯、監査の意義と種類、ポリシーガイドラインとの関係、構成

第2章 監査手順

準備、計画、実施、報告、結果への対応、結果の公表、フォローアップ監査、外部監査人の調達

第3章 監査項目

対象範囲、組織体制、情報資産の分類と管理方法、物理的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティ、運用、評価・見直し

付録

監査証拠例一覧／索引、監査実施要綱(例)、監査実施計画書(例)、監査報告書(例)、監査業務委託仕様書(例)、監査業務委託契約書(例)

新ガイドラインの特徴

1. 監査水準の強化

- ・ポリシーガイドラインに対応
 - ・個人情報の漏えい等のさまざまな情報セキュリティ侵害事案の発生
 - ・新たな技術対策の動向
 - ・政府の情報セキュリティ政策 等

2. 監査の準備作業の軽減

- ・ポリシーガイドラインに即した内容

3. 監査項目の簡素化

- ・317項目に簡素化(旧ガイドラインは975項目)
- ・はじめて情報セキュリティ監査を行う場合等の初期段階における必須の監査項目として110項目選定

地方公共団体職員を対象とする情報セキュリティ研修

総務省と(財)地方自治情報センター(LASDEC)が共催

高度情報セキュリティ研修

情報セキュリティ対策の中核を担う高度な知識・技術を持つ人材の育成を短期間で集中的に行うことを目的として実施。

<平成19年度の研修予定>

■ 全国主要都市で開催

- 情報セキュリティ管理研修 5日間×13回
- 情報セキュリティ基礎技術研修 5日間×13回
- 情報セキュリティ応用技術研修 5日間×13回
- 情報セキュリティ内部監査研修 5日間×13回

■ 受講予定者数:各研修30名 合計1,560名

eラーニングによる情報セキュリティ研修

地方公務員を対象にインターネットを用いたeラーニングによる情報セキュリティ研修を実施。

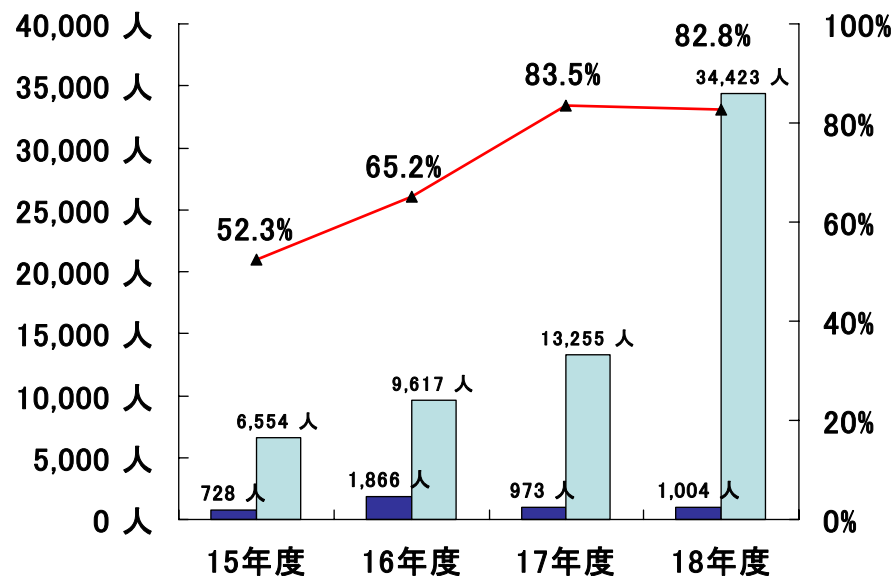
<平成19年度の研修予定> ※3種類のコースを実施。

- 基礎コースⅠ:6/5~6/15 ■ 基礎コースⅡ:7/10~7/20
- 基礎コースⅢ:9/26~10/5 ■ 基礎コースⅣ:10/16~10/26 ■ 基礎コースⅤ:11/6~11/16
- 応用コースⅠ:6/19~6/29 ■ 応用コースⅡ:7/31~8/10
- 上級コース:8/21~9/14

【研修内容】

- 基礎コース(法規・制度Ⅰ、情報セキュリティ対策概論Ⅰ、情報セキュリティマネジメントⅠ)
- 応用コース(IT概論、情報セキュリティ対策概論Ⅱ、情報セキュリティマネジメントⅡ、法規・制度Ⅱ、電子政府・電子自治体関連システムⅠ)
- 上級コース(情報セキュリティ対策概論Ⅲ、情報セキュリティマネジメントⅢ、法規・制度Ⅲ、電子政府・電子自治体関連システムⅡ、情報セキュリティ対策概論Ⅳ、システム開発・運用のマネジメント、アクセシビリティ)

- 高度情報セキュリティ研修
- eラーニングによる情報セキュリティ研修
- ▲ eラーニングセキュリティ研修修了者比率



受講者数の推移

自治体間でセキュリティ情報を共有する仕組みの実証実験

背景

電子自治体の取組みの進展に伴い、地方公共団体における個人情報保護・情報セキュリティ対策が重要な課題になっている。

平成18年2月に情報セキュリティ政策会議が決定した「第1次情報セキュリティ基本計画」では、「地方公共団体間の情報共有体制が十分に構築されていない」ことが問題点として指摘された。

目的

そのため、総務省では、各種IT障害の情報や対策を地方公共団体間で共有する仕組み作りのため、提供するサービスの有効性、実運用における課題、今後のニーズ等を明らかにすることを目的として、実証実験を行った。

実証実験は、平成18年11月～平成19年3月の間、事業者に委託し、全国の地方公共団体の協力を得て実施した。

(注)実証実験事業者は、(財)地方自治情報センター、日本電気(株)、NTTコミュニケーションズ(株)、富士通(株)、(株)日立製作所

実証実験内容

準備フェーズ

1. 提供する機能の整備

- ・自治体ISACの実施体制
- ・提供サービスの検討
- ・連携する関係機関との調整

2. 実証実験の環境の整備

- ・システム環境
(ポータルサイト、メールシステム)
- ・地方公共団体との連絡体制

フィールド検証フェーズ

3. フィールド検証の実施

- (1) メールマガジン等によるセキュリティ情報の提供
- (2) ベストプラクティスの収集・提供
- (3) 情報漏えい防止の一斉点検
- (4) 情報セキュリティレベル評価
- (5) IT事故を想定した演習
- (6) その他

評価フェーズ

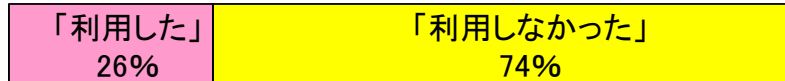
4. 評価

- ・ニーズ調査
- ・まとめ

実証実験のアンケート結果と今後の課題

1. メールマガジン等によるセキュリティ情報の提供

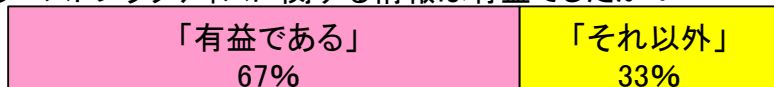
○メールマガジンの情報を対策に利用しましたか？ n=1,043団体



◇今後も発信して欲しい内容として要望が多かった「最新のセキュリティに関するニュース」、「自治体のセキュリティインシデント対応事例」、「脅威情報・注意喚起」、「e-ラーニング」等について、今後充実していく必要がある。

2. ベストプラクティスの収集・提供

○ベストプラクティスに関する情報は有益でしたか？ n=1,057団体



◇特に、失敗事例の提供を希望する団体が多かったことから、失敗事例も加えた情報収集・提供も併せて検討する必要がある。

3. 情報漏えい防止のための一斉点検

○一斉点検ツールを利用して、点検しましたか？ n=1,073団体

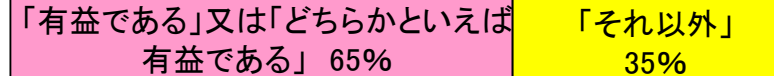


◇今後、緊急の対策が必要と考えられる他の課題に対する点検ツールの提供を検討していく必要がある。

4. 情報セキュリティレベル評価

n=1,065団体

○情報セキュリティレベル評価ツールは、有益でしたか？

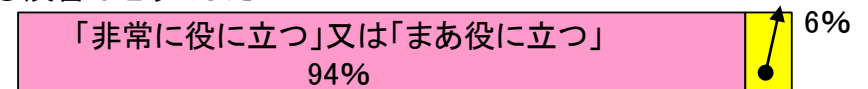


◇今後継続的に評価ツールを提供していく場合には、経年的な比較を可能としつつ、情報セキュリティ環境の変化にあわせた評価項目の変更や、ツールの機能改善等を検討していく必要がある。

5. IT事故を想定した演習

n=15人

○演習はどうでしたか？



◇今回の実証実験で実施した演習を実施する際、シナリオ作成をはじめ準備に相当の時間と労力がかかっていることから、演習のドキュメント類の雛形を自治体へ提供することが有効であると考えられる。

LASDECによる「自治体セキュリティ支援室」の設置

(財)地方自治情報センターは、平成19年3月30日に地方公共団体における情報セキュリティ対策の支援を行う「自治体セキュリティ支援室」(LASC(Local Authorities Security Support Center))を設置

【自治体セキュリティ支援室が行う主な業務】

(1) 自治体CEPTOARとしての業務

ア 内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)から総務省を通じて提供されるIT障害等をLGWANメールにより地方公共団体へ一斉通知

イ LGWANを使用し電子メール、ポータルサイトにより、情報セキュリティ対策に関する各種情報提供(自治体の事件事例・取組事例、一斉点検ツール、早期警戒情報等)

(2) 情報セキュリティ支援事業(IDSによる庁内LAN監視)

インターネットから庁内LANに出入りする不正アクセスやウイルスを監視装置で常時モニター

(3) 情報セキュリティ遠隔診断

Webサーバ、メールサーバ及びネットワーク機器等を外部から遠隔診断することにより、セキュリティホールの発見と是正策を提供

(4) 人材育成(研究開発部、教育研修部との共催)

eラーニング、高度情報セキュリティ研修等

(注)CEPTOARとは、Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Responseの略。重要インフラ分野で整備する「情報共有・分析機能」のこと。

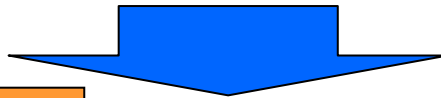
情報セキュリティ対策に関する運用手引き・ツールの作成 (平成19年度実施予定)

◆ 地方公共団体における情報セキュリティ対策の強化が必要

- ・ 個人情報の漏えいなどの情報セキュリティに関する事故が相次いで発生。
- ・ 情報セキュリティポリシーレベルでの制度面は整備されつつあるが、具体的な運用レベルになると不十分な団体が多い。

◆ 運用面からの対策が不十分

- ・ 情報資産のリスク分析や事業継続計画(BCP)の策定など、具体的な実施方法が分からない等の理由により、実施されにくいものがある。



運用の手引き・ツールの作成

各地方公共団体が対策を具体的に導入、運用する際の参考となる手引きや支援ツールを作成

